

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277102642		
法人名	有限会社ナチュラルケア浜松		
事業所名	グループホーム高丘		
所在地	静岡県浜松市中区高丘北2-17-15		
自己評価作成日	平成28年2月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/22/idx.php?act=on_kouhyou_detai_1_2015_022_kani=true&J_gyosyoCd=2277102642-002P.efCd=22&Ver.si.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 しずおか創造ネット		
所在地	静岡県静岡市葵区千代田三丁目11番43-6号		
訪問調査日	平成28年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は認知症ケアを実践してきたノウハウを生かし、建物についても認知症の症状を緩和し入居者が安心して生活が出来る環境をご提供できるように細やかな配慮を行っています。ホーム内の雰囲気も温かさを感じて頂けるように木材を多く使用しており、大きな窓があり日当たりの良い空間になっています。建物周辺には遊歩道や公園があり、地域との交流の場所となっています。また、スタッフに関しても法人独自の研修を取り組み『尊厳のあるその人らしい穏やかな生活』を目標とし、より良いケアを実践出来るように目指しています。終末期ケアについても力を入れており、ご入居者様やご家族の意向を確認させて頂きながら、重度化された際に対応できる機械浴の設置など等、環境を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は東名浜松西インターから10分に満たない清閑な住宅地の近隣住民の生活道路の中にあり、メイン道路に出れば大型スーパーやホームセンターもある至便な場所です。事業所はご自分の実践経験から認知症介護では指導的な立場で地域密着型グループホームの普及にも尽力されている法人代表の思いが実現され今年で10年を迎えます。認知症の方であっても人としての尊厳は守られ、その人らしい穏やかな生活を続けていただけるよう理念にも掲げ、開設以来在籍の管理者を中心に認知症の特性を良く研修した職員がご利用者一人ひとりに寄り添い支援している様子を拝見できます。事業所内では、良い環境で生活なさるご利用者の超高齢化は避けられない昨今ですので、ご利用者のご家族とともに看取りの問題も話し合い、看取り後の職員ケアについても万全を期すよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のある その人らしい 穏やかな生活」の理念に基づいた関わりの七原則を掲示し、その理念を具体化し実践している。	ご利用者が長く安定した生活を続けられているように、職員は理念に基づき行動していますが、認知症のご利用者に特化した事業所として、法人は行動指針～関わりの7原則～を作成し、共有して行動する事で理念が遂行出来るよう努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、公園の草刈りに参加したり、グループホームの秋祭りに地域の方を招き参加して頂いている	自治会(町内会)の一員として町内や隣組の活動には普通に参加しています。秋祭りなど地域単位で盛大に行われる土地柄でもありますので敷地を神輿のお練りや休憩場所にして頂いたりして、施設の内容や知名度の浸透にも役立っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生や看護学生の体験学習の受け入れをしており、事前や事後に「認知症の支援」について話なども行っている。また、地域包括からの依頼で介護教室への講師などの相談を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に開催し日々の生活の様子や行事等の報告をし、情報交換や意見を頂きサービスの向上に生かせるように努めている。	法人傘下の別事業所も近隣に所在し、出席委員の地域包括・自治会代表・近隣住民とも、重複している関係で合同開催する事が多くなりました。行事等にまで報告内容も適切に行われていて、委員からも、地域で見守っていただいているの反応を聞く事が出来、その成果が期待できます。	ご利用者のご家族からナマのご意見を聞かせていただき、サービスに反映させたり、委員の皆様からのご意見をいただける絶好の場でも有りますので、ご家族の皆様のご更なる出席率向上に注目いたします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での情報交換は出来ているが、それ以外の交流は出来ていない。月に一度介護相談員の受け入れをし、意見を頂く機会がある。	市・本庁や区の担当各課との諸連絡は通常業務の流れで円滑に推移しています。最近では生活支援課との連携も出来ています。市の介護相談員派遣は昨年10月で廃止されましたが、市からの傾聴ボランティアの導入などにより連携は保たれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の為に5つの指針を掲げており、全職員を対象とした勉強会の実施や日頃の職員同士の話し合い中で、「身体拘束をしない、させない」ケアについて意識を高められるように努めている。	身体拘束をしないケアについての基本的な事柄は全員が理解しています。研修は外部・内部を問わず学ぶ機会があります。最近では職員がご利用者に寄り添う時の身近な行動から「スピーチロック」の問題を取り上げ互いに確認し合っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止には、職員間の信頼関係がとても重要であるという意識から良い職場環境作りに力を入れている。全職員対象の勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について職場内研修を行ってきたが、職員の全てが理解を出来るように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な時間を取り説明を行い、理解して頂けるように努めている。 また、ご家族からの心配事や意向なども含め話し合っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡を通し、入居者の様子を伝えながらご家族の意見を聞き、反映出来る様努めている。また、玄関先に意見箱を設置しており、より相談がしやすいよう努めている。	ご家族来訪時には管理者が直接面談するように努め、お気づきの事やご要望を伺う大切な機会にしています。電話連絡の時も同様ですが、ご意見は関連ノートに書きとめ、日頃のケアについては、直ぐ反映できるよう職員同士が共有しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談などを通し、職員一人一人の意見を聞き、反映出来る様努めている。 また、匿名でも相談等が受けつけられるように職員用の意見箱を設置している。	運営に関わる問題はマネージャーや管理者との面談でも行われますが、仕事の流れでの提案は、常時、オープンに話されます。最近では少人数で行う食事の支度方法の改善、ご利用者一人ひとりに寄り添う事での個々の特性に合ったニーズを実現させる支援の改善を話題にしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に面談を設け、状況を把握し、職員の誰もが働きやすい環境になるように取り組んでいる。キャリアパス要件と給与規定を定め、各自目標設定が出来るように努めている。また、労働時間についても職員から意見をとり、変更等行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や力量に合った外部、内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との定期的な意見交換や職員交流等あまり出来ていない。 今後交流活動が出来るように取り組んでいきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人との面談を行っている。その際に家人やサービス提供者に協力して頂き、ご本人が安心して安心して話せる環境を作り、要望等を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や面会時に相談の時間を取り、ご家族の思いや要望を多く聞くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常にケアマネと連携を取り、ご本人にとって良いサービスが受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	関わりの七原則を常に意識し、共に学び合う姿勢で接し信頼関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にし職員とご家族、共に入居者を支える関係作りに努めている。ご家族に代わり病院受診を行っている。また、介護認定の更新についても申請の代行を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との情報交換の中で、入居者の大切にしてきたものを把握し関係が途切れないよう支援に努めている。	ご利用者の知人や幼馴染の方々が訪ねて来られる事も多く、その関係を断ち切らないように丁寧に応対し支援しています。最近では、ご利用者のお若い男性へ自宅近隣の幼馴染の方が良く訪ねて来られ子供の頃の呼び名で呼び合い、時には外出もされますが静かに見守って居ます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の認知や身体レベル等を職員全体で把握し、良好な人間関係を築けるように会話のかけ橋やサポートに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な場合には関係を継続して適切な支援を行えるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様一人一人の生活歴を把握し、今現在もその生活の延長でいられるよう職員はご本人が今何を求めているか等希望や意向をくみ取れるように努めている。	ご利用者入居時のアセスメントやケアプラン、モニタリング記録を大切に、施設は家庭での生活の延長であるようにと、一人ひとりに寄り添い、ニーズの具現と自立支援を行っています。帰宅願望が強く周囲に迷惑な行動が続く方にも根気よく寄り添い落ち着いてもらえるような支援をしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴などの情報収集を行い、入居後も継続してご本人やご家族から情報を得ることで、入居者一人一人がより良い環境で過ごせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録や職員間での情報交換を密に行う事で現在の生活状況を把握出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ご本人の表情や言動の原因把握に努め、独自様式でセンター方式をアレンジした「毎日の記録」を作り、必要や要望があればご家族にも渡している。	日頃の生活振りや発言等、日々の変化を見失わないようにモニタリング結果は「毎日の記録」で職員間に共有されカンファレンスの際役立て、ご家族も納得される介護計画が作成されます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に言動や表情など細かな事まで情報として記録し、職員間で共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の思いやご家族の思いをくみ取り、常に寄り添い安心した生活を送れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お祭りに地域の方に参加して頂いたり、職場体験などの受け入れを行い、地域との交流が出来るよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間体制で緊急時の対応もされている。職員やご家族がいつでも相談できるようになっている。その他にも、定期的な歯科往診を行っている。	全員が協力医をかかりつけ医としています。往診医をも兼ね、専門外来受診以外は全体往診日の受診と、かかりつけ医としての定期往診の受診と2回の受診機会に恵まれ、別に訪問看護師が週1回健康相談を兼ねた訪問もあり医療環境は整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に健康管理を行い記録に残している。常にかかりつけ医への相談も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人の状況や今後予測できる状態について看護師やかかりつけ医と相談し、現状復帰に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応指針があり、入居時に確認書を取り、終末期のあり方についてご家族や主治医と、その都度話し合いの場を設け方針を決めている。	重度化や終末期を迎えた場合の対応は、入居の際、ご家族に事業所としての出来る事、出来ない事など文書で説明をしますが、その時に至っては主治医を含め関係者で丁寧な話し合いにより双方納得できた方針を文書で確認し全員が共有しての支援を致します。開設以来、多くの看取りを経験していますが、最近の1年の事例はありません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成すると共に、看護師からの指導も取り入れられている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署の協力を得て、通報 初期消火 避難訓練を行っている。 現状、地域近隣との協力体制は築けていない。	消防署協力のもとに実施される年2回の定期的な訓練は継続的に行われていますが火災を想定した消火や避難訓練が中心となって居ます。地震などの災害時をも含め、良い関係が築かれつつある自治組織や近隣との共生を更に進めて行く必要性を施設として考えて居ます。	現状の問題点は施設とし理解していますので、運営推進会議などでも議題として討議していただく事を期待いたします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応に気を付け、入居者様の自尊心を傷つけないような声掛けや誘導を心がけている。	「人格の尊重とプライバシーの確保」は法人が掲げる理念の遂行でも有り、法人グループの関わりの7原則の中にも具体的に「否定しない、間違いを指摘しない、命令しない」「恥ずかしい思いはさせない、言わない」等の項目で職員全員が研修し自尊心を傷つけない介護、支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様が意思決定 自己決定をして頂けるように、その方が理解しやすい言葉がけで選択できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムやその日の体調や気分を考慮し、入居者様を中心とした生活が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族、ご本人から好みなどを聞き その人らしい身だしなみが出来るよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	会話の中で好きな食べ物を聞きだし、献立に生かしたり、一緒に食事作りをしている。	法人作成の栄養士も関わった1ヶ月毎の標準メニューがガイドラインとして配られますが、施設はご利用者各人の生活習慣や趣向を考慮しながら活用し、食材調達は馴染みの店から行います。食事前後や厨房での仕事は、ご利用者ご自分の持場を良くご存知で生き生きと働いて下さいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を把握し、摂取量が少ない時には捕食をしたり、献立の検討をしたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に応じた口腔ケアを行っている。月に2回の歯科往診があり、適切な指導も受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄リズムに合わせ声掛け、トイレ誘導を行っている。自力では出にくい場合などは、腹部マッサージ等を行い、出来るだけ“トイレで”自然な排泄が行えるように支援している。	日常の排泄ハタマの理解による適切な見守りと声掛けで、オムツの使用無く、リハパン使用の方が居ても排泄の自立は良好です。事業所内での高齢化も進んでいますので永くこの状態が続きますよう職員は見守り、支援して居ます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便チェックを行い、便秘の具合にそって飲食物の工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望、タイミングで体調に合わせて入浴出来るように声掛けしている。	週2回を基本に入浴を楽しんでいただけるよう努めています。極端に入浴を拒否するご利用者はおられないようですが、職員が声掛けの方法や時間を代えての工夫で、結果は喜びの笑顔で返していただいています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や、その日の状況に応じて安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の薬の目的や用量について職員全員が確認できるように、毎日の記録に綴じてある。 飲み忘れや配役間違いの無いように確認しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜びのある日々を過ごせるように、一人一人の生活歴や力、得意な物を活かした役割を持てるように支援している。また、季節の行事などに取り組んでいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に合わせて一緒に散歩に出かけたり、日々の生活の中で買い物などに出かけ楽しみを持って頂けるように支援している。	事業所の裏側には、公園にも通じる遊歩道が有り、散歩道として利用し近隣の皆様と声掛けあっています。スーパーやホームセンターも近くにあり個別支援が行われます。館山寺へは20分、フラワーパークへは15分です。季節になれば家族のご協力も有り楽しい外出が待っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の状況に合わせ、ご自分で管理できる方には所持して頂いている。 買い物の際には、ご自分で支払いができるように支援、見守りを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の状況、家族の協力を得ながら希望があれば電話をかけられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の行事を取り入れたり、食材や花壇などで季節感を感じることが出来るように配慮している。	廊下・リビングとも採光よく清潔感があり、思い思いに過ごされているご利用者の皆さんに声掛けしても、とても和やかな笑顔で答えて下さいます。今は冬場ですがベランダの花壇の水遣りも当番制で、ご自分の持場には責任を持って行動なさっています。穏やかで生活感が有る大人の世界です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれが一人になれる時間や他の方とも話をして過ごせる空間作りにも配慮している。 又、孤立しないよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の使い慣れたものや好みのものを活かし居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室は、生活して来られた家庭の延長と考えていただき、思いある品々が持ち込まれています。大切な写真や絵画、現役時代の賞状が飾られたり、洒落た帽子や洋服なども掛けられ、安心して落ちついた生活が出来るようプライバシーは守られています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人に合わせた生活が送れるように、木製の表札をつけたり、トイレ等には貼り紙をしたり工夫している。		